

令和3年5月26日

P T A 会員の皆様

横浜市立山内小学校
校 長 佐藤 正淳
P T A 会長 藤村 希

令和3年度P T A 定期総会議案W E B 決議のご報告

会員の皆様には、日頃よりP T A 活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

ご多用の中、ご回答をいただき心より感謝申し上げます。

さて、今年度のP T A 定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年通りの集合型での開催は中止し、W E B 総会による決議とさせていただきました。

決議日 令和3年5月21日（金）

[5月21日現在] 全会員数 592 名・回答数 374 名
(同意する 374 名・同意しない 0 名)

山内小学校P T A 規約、第9章第30条「総会は、全会員の5分の1以上の出席者があったときに成立する。」より成立しました。

第9章第31条「総会の議事は、出席者の過半数で決める。」より同意が過半数に達しましたので、令和3年度P T A 定期総会議案が決議されたことをご報告いたします。

令和3年度も引き続き、P T A 活動へのご支援をよろしくお願いいたします。